

事務事業名		住宅リフォーム工事助成事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間																									
	施策名	20 良好な生活空間の創造																											
	基本事業名	03 良質な住宅の供給		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 令和元 年度～)																									
根拠法令				☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
所属	部課名	住宅公園課		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 08 06 01 06 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	課長名	富澤 武弥																											
	係 名	住宅建築係	電話 0192-27-3111																										
	担当者	熊谷 秀司	内線 322																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 市民の居住環境の向上並びに市内の住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化を図るため、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う場合に、費用の一部を助成する。 対象者: 市内にある対象建物を所有し、居住している人または居住する予定のある人 対象建物: 築5年以上経過した、専用住宅若しくは住宅部分が50%以上ある併用住宅 対象工事: 全体の工事費から外構部に係る費用と設備機器本体などの費用を除いた額が30万円以上のリフォーム工事。 (1)機能維持工事 (修繕などを行い機能を維持するための工事) (2)機能向上工事 (バリアフリー化など機能を向上するための工事) 助成内容: (1)機能維持工事＝対象工事費の10%以内(上限額5万円) (2)機能向上工事＝対象工事費の20%以内(上限額10万円) (3)空き家バンクを活用し、契約が成立した住宅のリフォームの場合、15万円を加算 *助成額相当の大船渡地域商品券を交付 (空き家加算分は現金)																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

申請受付期間が令和元年6月3日～令和元年12月27日において、交付決定件数24件(うち空き家バンク制度を利用1件)で、助成額は1,872,000円。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

計画内容は前年度に同じ。申請受付期間は令和2年4月15日～令和2年12月28日までとする。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内に住宅を所有しリフォームを予定している市民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

経済的負担の軽減が図られる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

居住環境の向上及び地域経済の活性化が図られる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 市民への事業の周知回数	回
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 築5年以上経過した専用住宅等	戸
キ 空き家バンク登録済の市内中古住宅	戸
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 機能維持・向上工事の交付決定件数	件
シ 空き家バンク活用の交付決定件数	件
ス 全体工事費	千円

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	人件費	一般財源	千 円					1,872	2,500
		事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	1,872	2,500
		正規職員従事人数	人					1	1
		延べ業務時間	時 間					96	120
		人件費計 (B)	千 円	0	0	0	0	384	480
トータルコスト(A)+(B)		千 円	0	0	0	0	2,256	2,980	
⑤活動指標	ア	回					2	2	
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	戸					11,801	12,007	
	キ	戸					10	10	
	ク								
⑦成果指標	サ	件					24	22	
	シ	件					1	3	
	ス	千円					81.872	109.000	

事務事業ID	1775	事務事業名	住宅リフォーム工事助成事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

東日本大震災による住宅再建の多くが完了し、復興需要が収束しつつあるなか、市内の建設関連の中小企業者の仕事おこしに直結するような施策が必要な時期になってきたという認識のもと、令和元年度から事務事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

事務事業を取り巻く状況については、令和元年度に創設した事業だが、徐々に認知されてきている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

令和元年度から始めた当事業の成果を検証し、今後の事業方針や事業改善の参考とするため、助成対象者に対し、制度に対する意見や商品券の利用状況などの調査を行った。助成額については、回答者の67%が適正な金額と回答しているが、一方では助成額の増額や交付回数増加を要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ この事業の目的である市内の住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化に寄与するという事に関しては、助成対象者からのアンケート結果から今回の助成金がリフォームをするきっかけになったという意見と地域商品券の74%が個人商店や市内企業の店舗で利用されていることから、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 東日本大震災の被災による再建の多くが完了し、市内の建設業の需要が低下しているため、潜在的なリフォーム需要へのこ入れを目指した事業であり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 補助の対象者や対象住宅、並びにリフォーム工事を行う業者を市内に限定し、助成金も大船渡地域商品券で交付する事で、市内の商店、店舗を積極的に利用する事への意識喚起につながることから、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 令和元年度は、交付決定件数24件(うち空き家バンク制度を利用が1件)であったが、今後の市内リフォーム工事の需要に更に対応し、件数が増加していくように工夫する余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 住宅関連産業等を中心に地域経済が低下することとなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 補助金額を減額すれば、リフォーム工事に占める自己負担額が増えること、また地域商品券を活用した市内の商店、店舗への還元も減る事から削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 必要最小限の人数(専任1人)で対応していること、また申請内容の精査には、建築の専門家としての知見も必要であることから削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 市広報やHP等による情報提供を行っていること、また受益者は事業費の9割以上を負担しており、適正な負担と考えている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状どおり継続して事業を実施する。